

労務通信

2022.7月号

知っていますか？リファレンスチェック



◆リファレンスチェックとは？

リファレンスチェックは採用時のプロセスの一つで、採用企業が求職者の経歴の信ぴょう性を確認する作業を指します。選考過程で求職者本人が示した経歴や実績を、現職や前職の上司等に照会します。これにより、採用後のミスマッチのリスクを下げるものです。日本では、ミスマッチの影響が大きい中途採用の場面で導入する企業が増えています。やり方は企業によって異なりますが、求職者本人の同意のもと、照会先を紹介してもらい、企業が直接電話や書類で確認することが多いです。

◆面接だけでミスマッチを見抜くのは困難

人事部に所属する全国のビジネスパーソンに対して行われた「リファレンスチェックに関する意識・実態調査（人事担当者編）」（ASHIATO（アジアト）調べ）によると、自社の採用面接時に、活躍する人材を見極めることは難しいと思うか質問したところ、78.3%が「難しいと思う」と回答しました。こうした難しさを補完するのが、リファレンスチェックだといえます。調査では、リファレンスチェック導入企業の75.5%が採用におけるミスマッチ減少を「実感できた」と回答しています。

◆実施のメリットとデメリットを測る

一方で、リファレンスチェックには、手間や費用がかかる、照会先の回答の信ぴょう性が担保できないといった声もあります。リファレンスチェックを実施するかは、そのメリットとデメリットを測り、総合的に判断する必要があるでしょう。管理職や即戦力としての採用など、ミスマッチがあった場合の影響が特に大きいケースから始めていくことも一つのやり方です。「せっかく採用したのに思うような人材ではなかった。次は絶対ミスマッチを防ぎたい」。こうした思いを抱える企業は、導入を検討してみてはいかがでしょうか。

【ASHIATO（アジアト）「リファレンスチェックに関する意識・実態調査（人事担当者編）」】

 <https://prnavi.jp/pr/20220517/69450/>

セクハラ・パワハラ・メンタルヘルスのことなら合同労務『こころのほっとステーション』へ

合同労働保険事務組合 社名変更のお知らせ

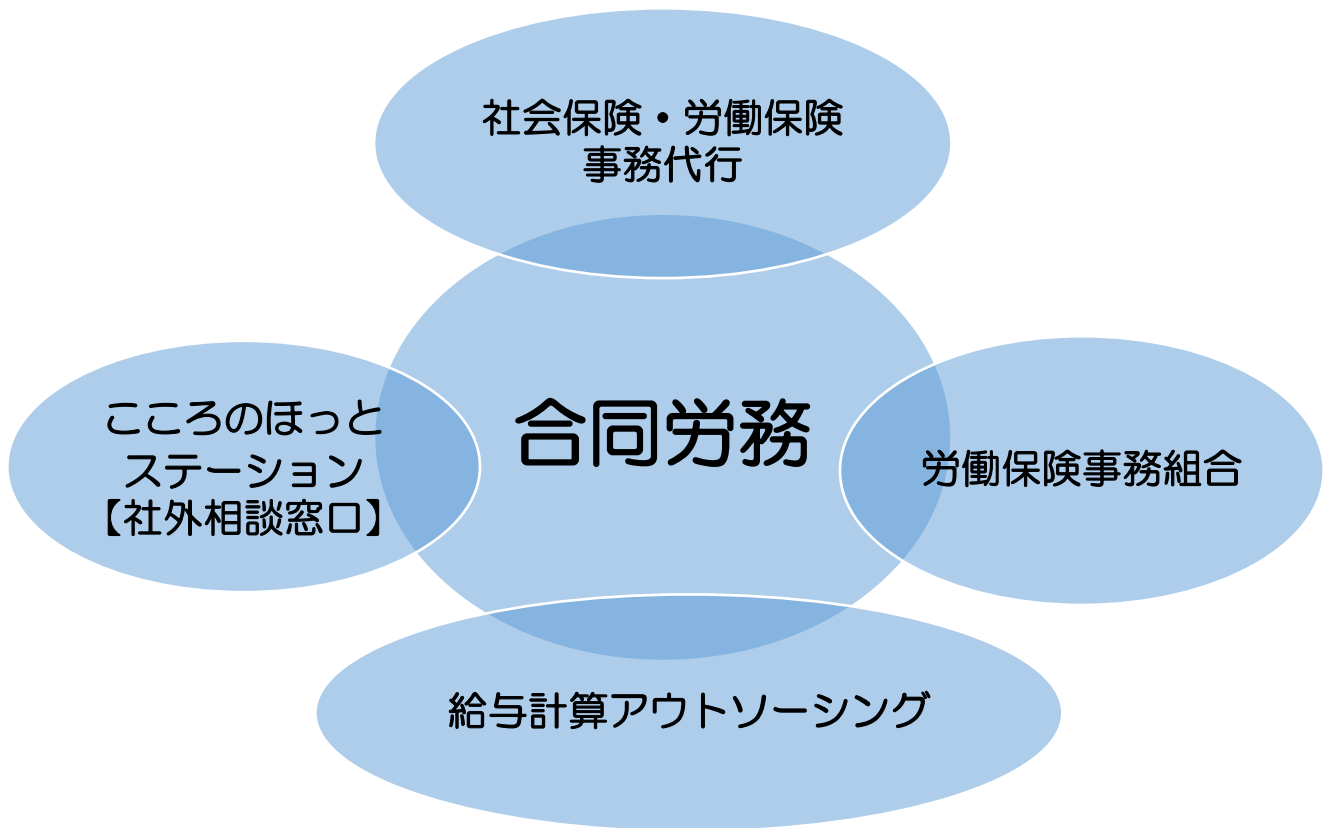
◆2022年6月1日付で、社名を「合同労務」に変更いたしました。

このたび弊社では、6月1日をもちまして、従来の社名合同労働保険事務組合を改め「**合同労務**」に変更いたしました。

これを契機に、社員一同、新たな気持ちでより一層業務に邁進いたす所存でございます。

※なお、所在地、代表者、電話番号等に変更はございません。

合同労務 業務内容



今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますよう
お願い申し上げます。

